

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

<大学院課程>

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

<専門職学位課程>

観点 5-8-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国の内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第4条の2）。また、教育目標として、（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得、（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築、（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成、（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成、を掲げている。

この目的を達成するため、本会計大学院では履修すべき分野を5つの「領域」（「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」、「法律」）に区分のうえ、それぞれの「領域」ごとに履修すべき科目を分類する「系」を次のように編成している。すなわち、「全体」領域には「会計基盤」系を、「会計」領域には「財務会計」系と「管理会計」系を、「経営・ファイナンス」領域には「経営・ファイナンス」系を、「監査」領域には「監査」系を、「法律」領域には「企業法・租税法」系を編成している。そしてそれら系列ごとに「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう教育課程を編成している。

「基本科目」については、各系列の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格を理解することを目的とした「全体構造」科目を設置しており、全て必修科目としている。

また、シミュレーション・アプローチによって、会計と経営の関連性を実践的に修得することを目的とした「マネジメント・シミュレーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」科目（全体領域に配置）については、入門編として位置づけられる「マネジメント・シミュレーションⅠ」科目（8回1単位）を必修科目としている。これにより、企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を知覚し、関連諸科目の学習を容易にし、学習意欲の向上に貢献することを目的としている。「応用・実践科目」については、全体領域を除く各系列に「事例研究」科目を設置し、7科目中2科目を必修としている。「事例研究」科目においては、具体的事例を取り上げディスカッションやディベートを行うことにより、事実即して具体的な問題を解決するのに必要な分析能力および論理的思考能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の養成を目指している。また、会計専門職業人としての職業倫理観を涵養することを目的として、監査領域の「発展科目」として、「職業倫理原論」科目（15回2単位）と「職業倫理制度論」科目（8回1単位）を設置している。

本会計大学院では、基本の理論と体系を構築する「全体構造」科目と各分野の理論を現実に展開する能力を養成する「事例研究」科目を重視することによって、各分野の入口と出口を押さえ、養成しようとする人材の質の保証を目指している。教育課程編成にあたっては、本会計大学院の目的に照らし合わせて、①FD委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて編成の方針が策定され、②この方針に基づいて、各授業科目の内容と配置について領域・系列別教員分科会にて検討される。③領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会とFD委員会にフィードバックされ、FD委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて、教育課程編成（案）を策定し、④研究科委員会にて審議している。

なお、本会計大学院においては、基準3で述べたとおり、平成21年度に受審した財団法人大学基準協会による部門別認証評価の指摘を踏まえ、教員組織の再編を行った。これに伴い、平成23年度以降の教育課程の改編に取り組んでいる。改編にあたっては、本会計大学院の目的とも合致する「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組や考え方を踏まえ、検討していく所存である。

2011年度入学向 LEC 会計大学院パンフレット（現在作成中、完成後送付）

平成22年度カリキュラム一覧	資料5-8-①-1
2010年度シラバス・時間割	資料5-8-①-2
2009年度第1回カリキュラム検討委員会議事資料本文	資料5-8-①-3
平成23年度カリキュラム素案	資料5-8-①-4

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

「教育プログラム」

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/curriculum/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を5つの領域と6つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。また、本会計大学院では、基本の理論と体系を構築する「全体構造」科目と各分野の理論を現実に展開する能力を養成する「事例研究」科目を重視することによって、各分野の入口と出口を押さえ、養成しようとする人材の質の保証を目指している。

教育課程編成にあたっては、本会計大学院の目的に照らし合わせて、FD委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて策定した方針に則り、領域・系列別教員分科会において、各授業科目の内容と配置について検討している。領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会とFD委員会にフィードバックされた後、FD委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて教育課程編成（案）を策定し、研究科委員会にて審議している。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5-8-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、学生のニーズについては、各授業科目の最終回で実施する授業評価アンケートの実施、及びFD委員会または領域・系列別教員分科会もしくはカリキュラム検討委員会からの要請を受けて実施する「カリキュラム等に関するアンケート」などによって聴取し、上述の各専門委員会等での検討を通じて、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。授業評価アンケート結果は各授業科目担当教員フィードバックされると共に、その集計結果は教員及び学生に公開（希望するものに閲覧を可とする）している。授業評価アンケート結果を受けた各授業科目担当教員は、毎年、授業内容と方法の改善に取り組んでいる。また、カリキュラム等に関するアンケートの結果によって、平成21年度から、「公会計」科目（平成21年度は8回1単位、平成22年度においては15回2単位で実施）を開設するなど教育課程編成に活かしていることはもとより、学生から聴取した授業時間割に関する要望についても改善に活かしている。具体的には、平成20年度に実施した同アンケートの結果、必修科目である「財務会計の全体構造」科目（15回2単位）・「管理会計の全体構造」科目（15回2単位）・「監査の全体構造」科目（15回2単位）を平日夜間ではなく土日に配置してほしいという、現職を有する社会人学生の要望を受け、各種委員会等の検討を経て、平成21年度から、上述の授業科目を土日に配置している。また、学生のニーズの聴取方法として、教員と学生の座談会を実施している。この座談会の模様は、本会計大学院の紀要に掲載し、教職員への情報共有を図るとともに、本会計大学院ウェブサイトでも掲載し、広く社会に公表している。これまでに実施した座談会には、本会計大学院が主たる学生像とする会計実務に携わる社会人を中心とした学生と教員の座談会（紀要第5号に掲載）、本会計大学院の特徴的な授業科目である「マネジメント・シミュレーション」を履修した学生と授業科目担当教員の座談会（紀要第6号掲載）、税理士として既に実務において活躍するかたわら本

会計大学院で学修した学生と教員の座談会（平成 22 年 7 月発行予定の紀要第 7 号掲載予定）、などがある。

研究の成果の反映という点については、各教員が教育内容等と関連する研究活動を行い、その研究活動の成果を「LEC 会計大学院紀要」または「LEC 会計大学院叢書」等に掲載し発表すると共に、紀要編集委員会（平成 22 年度第 2 回研究科委員会の審議を経て「紀要運営委員会」に改称）や FD 委員会、領域・系列別教員分科会及びカリキュラム検討委員会の検討を通じて、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。例えば、企業価値評価研究会は、「M&A I・II」科目（いずれも 15 回 2 単位）や「ファイナンス事例研究」科目（15 回 2 単位）など主にファイナンス系の授業科目に活かすことを目的とした研究会であり、「LEC 会計大学院紀要」第 6 号（平成 21 年 12 月発行）において、「企業価値評価に関する一考察―カネボウ事件を手掛かりに―」と題して研究ノートに掲載し、その成果を発表している。

学術の発展動向という点においては、学会活動など、上述の各教員の研究活動から得た知見を、領域・系列別教員分科会場で共有し、検討することで、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。また、本会計大学院では、適宜、外部の学識経験者を招聘して、講演会や CPE 認定研修（日本公認会計士協会より継続的専門研修（CPE）に認定された研修）等を開催している。この講演会等は、本会計大学院の FD 活動の一環としても位置づけており、教員の参加を原則としている。この講演会等により得た学術の発展動向を、FD 委員会や領域・系列別教員分科会でさらに議論し、教育課程の編成や授業科目の内容に活かしている。例えば、平成 20 年 12 月に、外部の学識経験者を招聘して開催した、IFRS（国際財務報告基準）の動向に関する CPE 認定研修（タイトル「これからの会計基準はどのように変わっていくのか？」）で得た知見を踏まえ、平成 21 年度の領域・系列別教員分科会、カリキュラム検討委員会、FD 委員会での検討を通じて、従来の「国際会計基準」科目（15 回 2 単位）に加え、平成 22 年度から、新たに、「IFRS の導入とわが国の会計制度」科目（8 回 1 単位）を開設した事例がある。

社会の要請という点については、本会計大学院は現役の実務家を任用しているという特徴を活かし、実務家教員が日々の実務の中で得る社会からの要請について、共同研究室や領域・系列別教員分科会での議論を通じて、恒常的に、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させていることがまず挙げられる。また、本会計大学院は、開設当時から会計大学院協会に加盟しており、現在、研究科長が本会計大学院の代表者として、会計大学院協会の会合等に参加している。会計大学院協会で議論されたことは、研究科委員会や FD 委員会、領域・系列別教員分科会、等でも情報共有され、教育課程の編成や授業科目の内容に活かされている。具体的には、本会計大学院の教育目標の中でも述べている『「会計大学院協会におけるコア・カリキュラム」の基本的枠組みや考え方を踏まえた』教育課程の編成に、現在、取り組んでいることである。

2009 年度第 1 回財務会計系分科会議事録（抜粋）	資料 5-8-②-1
2009 年度授業時間割一覧	資料 5-8-②-2
2010 年度シラバス・時間割	資料 5-8-①-2
平成 23 年度カリキュラム素案	資料 5-8-①-4
LEC 会計大学院紀要第 1 号から第 6 号表紙	資料 3-1-⑤-1
LEC 会計大学院叢書第 1 巻から第 5 巻表紙	資料 3-1-⑤-2
授業評価アンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）	
カリキュラム等に関するアンケート集計結果（実地調査時に閲覧可）	

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[LEC 会計大学院紀要第 5 号]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou05.html

[LEC 会計大学院紀要第 6 号]

http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/research_activities/kiyou/kiyou06.html

[講演会]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/fin.html>

[CPE 認定研修]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/events/cpe.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院においては、学生のニーズについては、授業評価アンケートの実施やカリキュラム等に関するアンケートの実施、及び教員と学生の座談会などを通じて聴取され、教育課程の編成や授業内容に活かされている。また、研究の成果の反映という点については、各教員が教育内容等と関連する研究活動を通じて、教育課程の編成や授業内容に反映されている。学術の発展動向という点においては、各教員の学会活動で得た知見や、外部の学識経験者を招聘して開催する講演会等から得た知見により、教育課程の編成や授業内容に活かされている。社会の要請という点については、本会計大学院は現役の実務家を任用しているという特徴を活かし、実務家教員が日々の実務の中で得る社会からの要請、あるいは、会計大学院協会の会合等で議論されたことを基に検討し、教育課程の編成や授業内容に活かされている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-8-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本会計大学院では、修了に必要な標準修業年限は 2 年、修得単位数は 44 単位以上であり、法令が定める諸規則・規程に従い適切に設定している。また、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するため、教育課程中の履修すべき分野を 5 つの領域と 6 つの系列に区分しており、それぞれの領域について学生が必ず学修するよう系列毎の修得単位数を設定している。

一授業科目の単位数も法令が定める諸規則・規程に従い適切に設定している。原則 2 単位 1 科目としていることから、一授業科目は、定期試験等の期間を除き、15 週で構成されることを標準としている。但し、授業科目の特性に応じ、1 単位として構成される授業科目もある。開設する全ての授業科目の付与単位数や授業時間などは、シラバス・時間割を配布し、各セメスター毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」にて説明することで周知を図っている。「オリエンテーション&履修説明会」では、シラバス・時間割の他、本会計大学院の使命・目的・教育目標を掲載した履修指導要項も合わせて配布した上で説明を行っており、本会計大学院が養成を目指す人材像と教育課程の趣旨を学生に理解させ、学生が教育課程の趣旨に沿った学修を自ら進めていけるよう指導することに努めている。平成 22 年 4 月の「オリエンテーション&履修説明会」においては、研究科長が本会計大学院の目指すべき教育方針を説明し、それを受け、教務部長が教育課程の

趣旨を説明している。

また、本会計大学院では、学生の履修に過重な負担をかけず単位の実質化を図る観点から、年間履修上限単位数を 34 単位に設定している。さらに、本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しているため、平日の夜間、具体的には 5 限（18：30～20：00）および 6 限（20：10～21：40）と土曜日・日曜日（それぞれ 9：30～20：00 に授業実施）に授業を実施しているが、平日の 5 限と 6 限に必修科目が連続して配置されないよう時間割編成上の工夫をすることで、単位の実質化への配慮を行っている。また、本会計大学院では長期履修学生制度を実施している。長期履修学生制度は、「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準年限を越えて一定の期間（最長 5 年）にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」である。学生の大半（平成 22 年度においては在学生の約 8 割）が現職を有する社会人であることを鑑みると、同制度も単位の実質化に貢献する制度である。

さらに、本会計大学院では、上述の体制に加えて、以下の取り組みをもって単位の実質化への配慮を行っている。まず第一に、補習授業の実施である。各授業科目の担当教員は、学生の履修状況、理解度を鑑み、適宜、課外での補習授業を行っている。補習授業の実施については、領域・系列別教員分科会に報告され、FD 委員会を通じて、適宜、研究科委員会にて報告される。特に、本会計大学院での学修の初期段階で必修科目として履修する「マネジメント・シミュレーション I」科目においては、「企業経営の諸問題への理解を促進し、基礎的な知識の必要性を知覚し、関連諸科目の学習を容易にし、学習意欲の向上に貢献すること」を目的としているため、その重要性を鑑み、シラバス上にも予め補習授業実施について明記した上で、適宜、補習授業を行っている。

第二に、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用の促進、具体的にはグーグル・グループの設定と活用である。本会計大学院では、教員及び学生に、グーグル・メールを付与している。このグーグル・メールを利用し、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした、授業科目ごとのグーグル・グループを設定している。この授業科目ごとのグーグル・グループを活用することによって、授業実施時間外での予復習を促すことや学修に役立つ資料の情報共有が可能となる。

第三に、修士論文の作成を希望する学生に対する「修士論文オフィスアワー」の開設である。本会計大学院では、修士論文の作成は必須としていないものの、高度専門職業人として身につけるべき論理的思考と展開能力の醸成に努めており、学生が修士論文の作成に取り組むことを推奨している。この「修士論文作成オフィスアワー」は、修士論文の作成に取り組んでいる学生の履修状況を鑑み、演習指導委員会と FD 委員会を通じて検討し、研究科委員会の審議を経て、実施するものである。「修士論文オフィスアワー」は、「演習指導」科目を担当していない複数の専任教員と TA が担当する。「演習指導」科目で取り扱う専門分野の研究に主眼を置いたものではなく、論文作成の技術的な側面を支援することにより、論理的思考と展開能力および表現力の向上を目指すことに主眼を置いたフォロー制度である。

第四に、学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習である。学生の学修状況については、共同研究室でのインフォーマルな議論を通じて、あるいは FD 委員会や領域・系列別教員分科会での成績評価の検討を通じて、情報共有される。学修状況がおもわしくない学生については、FD 委員会での検討を経て、TA に対して課外での補習授業の実施を依頼している。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則

資料 1-1-②-1

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学位規則

資料 5-8-③-1

LEC 東京リーガルマインド大学大学院長期履修学生制度規則

資料 5-8-③-2

平成 22 年度カリキュラム一覧	資料 5-8-①-1
2010 年度シラバス・時間割	資料 5-8-①-2
2010 年度 前期（新入生用）履修指導要項	資料 1-2-①-1
「マネジメント・シミュレーション I」補習授業実施の案内	資料 5-8-③-3
ゲーグル・グループ活用事例その 1（TA から演習指導委員会への案内）	資料 3-4-①-1
ゲーグル・グループ活用事例その 2（財務会計事例研究）	資料 5-8-③-4

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、標準修業年限と修得単位数を、法令が定める諸規則・規程に従い適切に設定しており、かつ、本会計大学院の使命・目的・教育目標を達成するため、教育課程中のそれぞれの領域について学生が必ず学修するよう系列毎の修得単位数を設定している。また、本会計大学院では、学生の履修に過重な負担をかけず単位の実質化を図る観点から、年間履修上限単位数を 34 単位に設定している。さらに本会計大学院では、①補習授業の実施、②各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした授業科目ごとのゲーグル・グループの設定と活用、③「修士論文オフィスアワー」の開設、④学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習、などの取り組みを行っている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-9-①： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点到に係る状況】

本会計大学院の使命は、理論と実務の融合を志向した教育研究によって高度な会計専門知識・実践力及び職業倫理観を兼ね備えた会計専門職業人を輩出し、経済社会の発展に貢献することであり、従って本会計大学院の目的は、「経済のグローバル化・情報化に即して、職業倫理観を兼ね備え、国の内外の会計基準や税務に精通し、高度の思考力・判断力・実践力を有する、質の高い会計専門職業人を養成すること」である（本会計大学院学則第 4 条の 2）。また、教育目標として、（1）会計専門職業人としてふさわしい会計・税務知識及び職業倫理観の修得、（2）最新の監査証明業務などの実効的な体系的理解の構築、（3）グローバルに活躍できる会計専門職業人の養成、（4）経営者や財務責任者の役割を全うできる人材の養成、を掲げている。

この目的を達成するため、本会計大学院では履修すべき分野を 5 つの「領域」（「全体」、「会計」、「経営・ファイナンス」、「監査」、「法律」）に区分のうえ、それぞれの「領域」ごとに履修すべき科目を分類する「系」を次のように編成している。すなわち、「全体」領域には「会計基盤」系を、「会計」領域には「財務会計」系と「管理会計」系を、「経営・ファイナンス」領域には「経営・ファイナンス」系を、「監査」領域には「監査」系を、「法律」領域には「企業法・租税法」系を編成している。教育課程編成にあたっては、本会計大学院の目的に照らし合わせて、FD 委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて策定した方針に則り、領域・系列別教員分科会において、各授業科目の内容と配置について検討している。領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会と FD 委員会にフィードバックされた後、FD 委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて教育課程編成（案）を策定し、研究科委員会にて審議している。

授業科目としては、会計専門職業人としてふさわしい知識の修得を目的とした授業科目は当然に配置した上で、グローバルに活躍できる会計専門職業人を養成することを目的として、会計領域の「財務会計系」に

「国際会計基準」科目（15回2単位）と「IFRSの導入とわが国の会計制度」科目（8回1単位）を配置し、法律領域の「租税法系」に「国際租税法」科目（15回2単位）と「実践国際租税法」科目（15回2単位）を配置している。また、会計専門職業人としての職業倫理観を醸成することを目的として、監査領域の「監査系」に「職業倫理原論」科目（15回2単位）と「職業倫理制度論」科目（8回1単位）を配置し、最新の監査証明業務を理解することを目的として、監査領域の「監査系」に「IT 監査」科目（15回2単位）を配置している。さらに、経営者や財務責任者の役割を全うできる人材を養成することを目的として、シミュレーションを通じて会計と経営の関連性を実践的に修得する「マネジメント・シミュレーション」科目を全体領域の「会計基盤系」に配置している。

なお、本会計大学院では、高度の思考力・判断力・実践力を修得することを目的として、各系列に「事例研究」科目（いずれも15回2単位）を配置し、7科目中2科目を必修としている。また、必修ではないが、専門職業人として欠かせない論理的思考・展開能力の向上のために、修士論文の作成に取り組むことを推奨している。さらに、本会計大学院では、現在、平成23年度以降の教育課程の改編に取り組んでいる。改編にあたっては、本会計大学院の目的とも合致する「会計大学院におけるコア・カリキュラム」の基本的な枠組や考え方を踏まえ、検討していく所存である。

平成22年度カリキュラム一覧	資料5-8-①-1
2010年度シラバス・時間割	資料5-8-①-2
平成23年度カリキュラム素案	資料5-8-①-4

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、会計専門職業人の養成のために必要である「財務会計系」・「管理会計系」・「監査系」・「企業法系・租税法系」はもとより、将来、経営者や財務責任者の役割を全うできる人材を養成する上で必要となる「経営・ファイナンス系」も含めて教育課程を編成している。会計専門職業人としてふさわしい知識の修得を目的とした授業科目は当然に配置した上で、国際財務報告基準、国際税務、公会計、IT 監査など、先端的研究分野に関する授業科目も配置している。また、職業倫理を醸成することも目的とした授業科目も配置している。さらに、会計と経営の関連性を実践的に修得することを目的とした授業科目や各分野の「事例研究」科目、論理的思考・展開能力を養成することを目的とした「演習指導」科目なども配置し、高度の思考力・判断力・実践力の養成を目指している。

以上のことから、教育課程や教育内容の水準が、会計専門職業人養成の期待にこたえるものとなっていると判断する。

観点5-10-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を5つの領域と6つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。

各系列の全体構造を概観するとともに、会計専門職業人として修得すべき理論の基本と骨格とを理解することを目的としている「基本科目」群、および基本科目で培う全体構造の理解を前提として、より実践的な

専門的知識・能力を獲得することを目的とする「発展科目」群においては、概ね講義形式の授業方法が採用され、学修進度に応じて、適宜、履修者に対して、課題を発表する機会を与え、プレゼンテーション能力を養成している。平成 22 年度の教育課程において、「マネジメント・シミュレーション」科目（Ⅰ及びⅡは 8 回 1 単位、Ⅲは 15 回 2 単位）を除いて、「基本科目」群及び「発展科目群」に配置される授業科目数は 37 科目である。

「応用・実践科目」群では、発展科目で修得した実践的専門知識・能力をもとに、より高度な専門知識・能力の修得、実践的判断力や論理的思考能力の養成を目的とし、ケーススタディやディベート、ディスカッション、パソコンを利用したシミュレーション等の参加型の授業方法を採用している。各系列に設置している「事例研究」科目においては、具体的事例を取り上げディスカッションやディベートを行うことにより、事実即して具体的な問題を解決していくために必要な分析能力および議論の能力、会計判断を関係当事者に正しく伝える能力、その他会計専門職業人として実務の現場で求められる能力の養成を目指している。また、「演習指導」科目については、修士論文作成指導を行っている。その他、会計領域の「管理会計」系に配置している「意思決定会計」科目（15 回 2 単位）、「財務分析論」科目（15 回 2 単位）、「経営・ファイナンス」系に配置している「資本市場理論（プロジェクトファイナンス理論）」科目（15 回 2 単位）、「キャッシュフロー分析と投資戦略」科目（15 回 2 単位）においては、パソコンでのシミュレーションを取り入れ、実務の現場で直面する今日的課題の分析と実践的判断力の養成を目指している。平成 22 年度の教育課程において、「演習指導」科目を除いて、「応用・実践科目」群に配置される授業科目数は 35 科目である。「演習指導」科目は 4 科目である。

本会計大学院の特徴的な授業科目である「マネジメント・シミュレーション」科目（平成 22 年度の教育課程においてはⅠ・Ⅱ・Ⅲの 3 科目を配置）においては、履修者が 3 名 1 組のチームとなり、それぞれ社長（CEO）、財務担当役員（CFO）、営業担当役員（CMO）という役割分担を決め、予め示された 3 期までの経営状況を各チームで分析し、10 期までの企業業績を各チームで競い争うという授業方式をとっており、シミュレーションのみならず、グループ学習とゲーム性の要素も加味した授業方法となっている。

なお、本会計大学院においては、全ての授業科目において、履修者は、原則、授業中机上にネームプレートを設置することとし、双方向性授業がより円滑に進むよう配慮している。また、現在、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグーグル・グループの設定と活用を促進している。本会計大学院では、教員及び学生に、グーグル・メールを付与している。このグーグル・メールを利用し、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした、授業科目ごとのグーグル・グループを設定している。この授業科目ごとのグーグル・グループを活用することによって、より学修効果の高い授業の内容と方法を検討していく所存である。

平成 22 年度カリキュラム一覧	資料 5-8-①-1
2010 年度シラバス・時間割	資料 5-8-①-2
グーグル・グループ活用事例その 2（財務会計事例研究）	資料 5-8-③-4

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を 5 つの領域と 6 つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。「基本科目」群及び「発展科目」群においては、概ね講義形式の授業方法が採用されており、平成 22 年度の教育課程において、「マネジメント・シミュレーション」

科目を除いて、この「基本科目」群及び「発展科目群」に配置される授業科目数は37科目である。

また、「応用・実践科目」群においては、ケーススタディやディベート、ディスカッション、パソコンを利用したシミュレーション等の参加型の授業方法が採用されており、平成22年度の教育課程において、「演習指導」科目を除いて、「応用・実践科目」群に配置される授業科目数は35科目である。修士論文の作成指導を目的とした「演習指導」科目は4科目配置されており、シミュレーションのみならず、グループ学習とゲーム性の要素も加味した授業方法となっている「マネジメント・シミュレーション」科目は3科目配置されている。

なお、本会計大学院においては、全ての授業科目において、履修者は、原則、授業中机の上にネームプレートを設置することとしている特徴的な取り組みを有すると共に、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグーグル・グループの設定と活用を促進し、継続してより学修効果の高い授業の内容と方法の検討に取り組んでいる。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-10-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

本会計大学院では、教育課程編成にあたって、本会計大学院の使命・目的・教育目標に照らして、①FD委員会とカリキュラム検討委員会の検討を通じて編成の方針が策定され、②この方針に基づいて、各授業科目の内容と配置について領域・系列別教員分科会にて検討される。③領域・系列別教員分科会の検討の結果は、カリキュラム検討委員会とFD委員会にフィードバックされ、FD委員会の意向を踏まえ、カリキュラム検討委員会にて、教育課程編成（案）を策定し、④研究科委員会にて審議している。

上述のプロセスを経て教育課程が確定した後、教育課程の編成の趣旨に沿って、領域・系列別教員分科会とFD委員会の検討を通じて、シラバスと時間割が作成される。本会計大学院では、毎年度、一年間分のシラバスと時間割を作成している。シラバスの具体的内容は以下のとおりである。

シラバスには、①当該授業科目の名称、②担当教員、③開講期、④総授業回数、⑤付与単位数、⑥「基本科目」、「発展科目」、「応用・実践科目」の区分、⑦授業概要、⑧履修条件、⑨授業計画（各回の授業テーマと授業日程、期末試験の概要と試験日程）、⑩教科書、⑪参考書、⑫評価方法、について記載している。

シラバスと時間割は、セメスター毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」（原則全員参加）で配布し、詳細な説明を行っている。なお、シラバス・時間割は、本会計大学院ウェブサイトでも公開し、周知を図っている。

2010年度シラバス・時間割

資料5-8-①-2

<LEC 会計大学院ウェブサイト>

[教育プログラム]

<http://www.lec.ac.jp/graduate-school/accounting/program/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、本会計大学院の目的に照らして、FD委員会、領域・系列別教員分科会、カリキュラム

検討委員会の検討を通じて検討し、研究科委員会の審議を経て、教育課程を編成している。この教育課程の編成の趣旨に従い、領域・系列別教員分科会と FD 委員会の検討を通じて、シラバスと時間割が作成される。

本会計大学院では、毎年度、一年間分のシラバスと時間割を作成しており、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件および一年間の授業日程等が明示されている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-10-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

本会計大学院では、公認会計士、税理士、米国公認会計士その他資格試験合格者、ならびに企業・団体等において会計実務に携わる社会人を主たる学生像として想定しているため、平日の夜間、具体的には5限（18：30～20：00）および6限（20：10～21：40）と土曜日・日曜日（それぞれ9：30～20：00に授業実施）に授業を実施している。また、限られた時間で効率的に学修できるよう、原則として、休日・祝日も授業を実施している。

時間割の編成にあたっては、必修科目は同一時間帯に重ならないようにすると共に、平日の5限と6限に必修科目が連続して配置されないよう配慮している。また、夜間、土・日曜日であっても、授業実施時間中はTAを配置し、授業運営のサポートや、学生からの質問に対応できるようにしている。さらに、平成22年度4月より、図書館の開館時間を授業時間に合わせて延長し（平日は22：00まで、土・日曜日は20：30まで）、学生の利便性の向上を図っている。

なお、本会計大学院では、現職を有する社会人学生（平成22年度においては在学生の約8割が該当）の履修に配慮し、「欠席フォロー制度」と「長期履修学生制度」を実施している。

○「欠席フォロー制度」

本会計大学院では、教育課程中の基本科目と発展科目については原則、毎回の授業内容をメディア（DVD）収録しており、仕事の都合により授業を欠席した場合の補習を、学生各人の都合に合わせて予約制で利用できる制度である。もちろん履修上の出席扱いにはならないが、欠席した場合の補習としての利用ばかりでなく、出席した授業の復習が何度でも行えるという点で利便性が高い制度である。

○「長期履修学生制度」

「学生が職業を有する等の理由により標準修業年限で修了することが困難な場合、標準年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了する制度」（長期履修学生制度規則第2条）である。標準修業年限で履修する学生と比べ、授業料の増額は少ないため、学生の経済的支援としての性格も有する制度である。なお、本制度施行（平成18年4月1日）から平成22年5月1日までの期間に16名が長期履修学生制度の適用を受けている。

さらに、本会計大学院では、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグループ・グループの設定と活用を促進している。本会計大学院では、教員及び学生に、グループ・メールを付与している。このグループ・メールを利用し、各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加

者とした、授業科目ごとのグループを設定している。この授業科目ごとのグループを活用することによって、社会人学生にとってより利便性の高い教育方法を検討していく所存である。

2010年度シラバス・時間割

資料5-8-①-2

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、平日の夜間、具体的には5限（18：30～20：00）および6限（20：10～21：40）と土曜日・日曜日（それぞれ9：30～20：00に授業実施）に授業を実施している。時間割編成にあたっては、必修科目は同一時間帯に重ならないようにすると共に、平日の5限と6限に必修科目が連続して配置されないよう配慮している。また、TAの配置、図書館の利用時間の延長、長期履修学生制度や欠席フォロー制度の実施、などをもって、特に、現職を有する社会人学生へ配慮している。さらに、時間と場所に拘束されない電子メール等の情報技術活用、具体的にはグループの設定と活用を促進し、社会人学生にとってより利便性の高い教育方法を検討していくことに取り組んでいる。

以上のことから、本会計大学院に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-10-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-11-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

まず、成績評価基準について、本会計大学院では、本会計大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法等を策定し、学生に対してシラバス等を通じて予め明示している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院の成績評価は絶対評価で行われ、「評価はS・A・B・C・Fの5段階をもって表し、このうちS・A・B・Cを合格とする。Fを不合格とする。但し、科目の性質上、段階評価がなじまない科目については、合格または不合格のみの評価とすることがある。」（本会計大学院学則第17条1項）とし、「合格した授業科目については、所定の単位を与える」（本会計大学院学則第17条2項）としている。この成績評価及び単位認定の基準については、本会計大学院学則の他、学生便覧と履修指導要項にも明記し、 Semester毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」（原則全員参加）で配布し説明している。また、評価の方法につい

でも、授業科目毎にシラバスに明記して、「オリエンテーション&履修説明会」で配布し説明している。

次に、課程の修了認定の基準および方法について、本会計大学院では、本会計大学院の目的に応じて策定し、学生にも周知を図っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院の修了要件を「2年以上在学し、本大学院が定めるところにより所要の科目を履修して 44 単位以上を修得することとする。修士論文を作成し、学位の取得をしようとする者は、さらに、指導教授から必要な研究指導を受け、本大学院で行う論文審査及び最終試験に合格することとする」（本会計大学院学則第 20 条）と定め、この要件を満たした者について「会計修士（専門職）の学位を授与する」（本会計大学院学則第 22 条、本会計大学院学位規則第 2 条および第 3 条）としている。審査手続きについては、「研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与すべき者には学位記を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する」（学位規則第 4 条）と定めており、修士論文認定にあたっては、別途、修士論文審査手続規則を定めている。この規程に沿って、2 年次以上に在学し修了を予定している者について、毎年度 3 月上旬の研究科委員会にて修了認定を行い、修了の可否について学生に個別に通知している。

以上のことは、セメスター毎に実施する「オリエンテーション&履修説明会」（原則全員参加）において説明をすることで、学生への周知を図っている。

LEC 東京リーガルマインド大学大学院学則	資料 1-1-②-1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院学位規則	資料 5-8-③-1
LEC 東京リーガルマインド大学大学院修士論文審査手続規則	資料 5-11-①-1
2010 年度 前期（新入生用）履修指導要項	資料 1-2-①-1

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院では、本会計大学院の目的に応じた成績評価、単位認定の基準および方法を策定し、学生に対してシラバス等を通じて予め明示している。また、課程の修了認定の基準および方法についても、本会計大学院の目的に応じて策定し、学生にも周知を図っている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-11-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本会計大学院においては、明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行っている。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、成績評価が客観的かつ厳格に行われるよう、教員と事務局が相互に確認して最終評価を確定することで恣意性を排除している。まず、授業科目毎にシラバス上予め明示された成績評価の方法と当該授業科目履修者の出席状況を記載した「成績評価フォーマット」を事務局から教員に提出する。次に、筆記試験やレポート試験等についての採点結果ならびに出席点を教員が算出し、「成績評価フォーマット」に入力して事務局へ提出する。そして、教員から提出された採点結果を、予め明示された成績評価の基準に従って S～F の評価を事務局にて暫定入力後、再度成績評価の基準と方法に照らし合わせ、教員に確認をとり、最終評価を確定している。また、各授業科目において、受講者に対して成績評価結果に関するフィードバック

を行なうこと、例えば、期末試験に関する模範解答の開示、講評の配布、解説講義実施などの措置を講じることにより、成績評価の正確さの担保に努めている。

さらに、本会計大学院においては、学修の成果に対する評価および単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなどの適切な仕組みを導入している。具体的には、以下の通りである。

本会計大学院では、成績評価についての説明を希望する学生からの疑義照会を受け付けている。照会方法は、成績通知表の発行より一週間以内に疑義照会申請書の提出を受け、照会内容の種類によって、教員または事務局が回答する。疑義照会の項目は主に、「履修申請をしているにも関わらず当該科目欄に成績評価が記載されていない」「当該科目における出席状況の再確認」だが、内容に応じて成績評価そのものに対する疑義も受け付けている。

成績評価フォーマット (LEC 会計大学院 出席状況及び得点一覧表)	資料 5-11-②-1
成績評価に関する疑義照会申請書	資料 5-11-②-2

【分析結果とその根拠理由】

本会計大学院においては、明示された基準および方法に基づいて成績評価、単位認定が統一的な方法で公正かつ厳格に行っている。具体的には、成績評価が客観的かつ厳格に行われるよう、教員と事務局が相互に確認して最終評価を確定することで恣意性を排除している。また、各授業科目において、受講者に対して成績評価結果に関するフィードバックを行なうこと、例えば、期末試験に関する模範解答の開示、講評の配布、解説講義実施などの措置を講じることにより、成績評価の正確さの担保に努めている。

さらに、本会計大学院においては、学修の成果に対する評価および単位認定において、評価の公正性および厳格性を担保するために、成績評価に関する学生からのクレームに対応するなどの適切な仕組みを導入している。具体的には、成績評価についての説明を希望する学生からの疑義照会を受け付けている。

以上のことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を5つの領域と6つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。教育課程は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しており、会計専門職業人養成の期待にこたえるものとなっている。また、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、「マネジメント・シミュレーション」科目は、教育内容及び方法の点からも特徴的な授業科目であり高く評価できる。

また、主たる学生像とする現職を有する社会人に対して、学修の配慮した上で、①補習授業の実施、②各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした授業科目ごとのグループの設定と活用、③「修士論文オフィスアワー」の開設、④学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習などの独自の取り組みをもって単位の実質化に取り組んでいることも高く評価できる。

さらに、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従っ

て、厳格に運用されており評価できる。

【改善を要する点】

教育の質の向上と改善に、時間と場所に拘束されない、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用（具体的にはグーグル・グループの設定と活用）に取り組んでいる姿勢は評価できる。今後は、例えば情報端末の一種である iPadなどを委員会活動や授業科目でも取り入れることを検討し、情報技術の活用をより促進し、教育の質の向上を図っていくことを期待する。

(3) 基準 5 の自己評価の概要

本会計大学院では、使命・目的・教育目標を達成するために、履修すべき分野を5つの領域と6つの系に分類し、各系列には、「基本科目」群、「発展科目」群、「応用・実践科目」群を設け、順次、段階的、発展的に学修できるよう体系的に教育課程を編成している。教育課程は、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しており、会計専門職業人養成の期待にこたえるものとなっている。また、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。特に、「マネジメント・シミュレーション」科目は、教育内容及び方法の点からも特徴的な授業科目であり高く評価できる。また、主たる学生像とする現職を有する社会人に対して、学修の配慮した上で、①補習授業の実施、②各授業科目の担当教員と履修者および教務部事務職員等を参加者とした授業科目ごとのグーグル・グループの設定と活用、③「修士論文オフィスアワー」の開設、④学修状況がおもわしくない学生に対する TA の課外補習などの独自の取り組みをもって単位の実質化に取り組んでいることも高く評価できる。さらに、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、厳格に運用されており評価できる。

教育の質の向上と改善に、時間と場所に拘束されない、常時、情報共有と議論を行うことが可能となる電子メール等の情報技術の活用（具体的にはグーグル・グループの設定と活用）に取り組んでいる姿勢は評価できる。今後は、例えば情報端末の一種である iPadなどを委員会活動や授業科目でも取り入れることを検討し、情報技術の活用をより促進し、教育の質の向上を図っていくことを期待する。